

平成 29 年 5 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社オートウェーブ
代表者名 代表取締役社長 廣岡 大介
(コード:2666、JASDAQ)
問合せ先 取締役 廣岡 勝征
(TEL. 043 - 250 - 2669)

債務返済期限 1 年間延長を骨子とする再金融支援合意に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 31 日付けにて、借入先金融機関全 6 行より債務返済期限の再延長を目的とした金融支援要請に同意を頂き、「債権者間協定書」の調印を終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 金融支援を受けるに至った経緯

当社は、自動車用品の販売及びそれに付随するサービス(自動車用品の取付・交換、整備及び車検等)を主な事業内容としております。当社の主たる事業分野である自動車用品事業は、経済情勢の激変による個人消費の低迷、新車販売台数及び自動車保有台数の減少等、厳しい経営環境が続いたこともあり、新規出店店舗等の不振、カーナビゲーション等の標準装着化による売上高減少及び競争激化による売上総利益の減少、広告宣伝費の増加による営業利益の減少等により、平成 19 年 3 月期及び平成 20 年 3 月期と 2 期連続して当期純損失を計上する結果となりました。

このような状況下、資金調達先である金融機関からの借入金約定返済が難しい状況となったため、借入先金融機関に対し「経営改善計画」を提出し、債務返済期限の延長を要請いたしました。そして、平成 20 年 5 月 30 日付けにて全ての借入先金融機関と「債権者間協定書」を締結することにより、平成 22 年 7 月 31 日までの借入金債務の返済猶予を受けておりました。

その後、平成 22 年 5 月 31 日付、平成 23 年 5 月 31 日付、平成 24 年 5 月 31 日、平成 25 年 5 月 31 日付、平成 26 年 5 月 30 日、平成 27 年 5 月 29 日、平成 28 年 5 月 31 日付けにて、債務返済期限の 1 年間延長を定めた各「債権者間協定書」を再締結してまいりました。

平成 28 年 5 月 31 日付けにて締結した「債権者間協定書」の協定期間は平成 28 年 5 月 31 日から平成 29 年 7 月 31 日までであり、当社は、「中期経営計画」を借入先金融機関に提出し、さらに 1 年間の金融支援の延長要請を行ってまいりましたが、この度、借入先金融機関全 6 行から 1 年間の金融支援延長につきまして、ご同意をいただきました。

2. 債務の内容

借入先：借入先金融機関全 6 行
債務の種類：借入金
債務の総額：3,863,121,400 円

3. 金融支援の内容

「債権者間協定書」の主な内容は、協定期間を平成 29 年 5 月 31 日から平成 30 年 5 月 31 日までとし、平成 30 年 3 月期末時点において算定された余剰資金を平成 30 年 4 月 27 日に返済するものです。

また、平成 29 年 6 月 30 日及び平成 29 年 11 月 30 日の各時点における余剰資金の内一定額を、平成 29 年 7 月 31 日及び平成 29 年 12 月 29 日に返済する内容も含んでおります。

なお、当該金融支援は、返済期限延長と当社の協定期間内返済額の減額であり、債務免除及び金利の減免はありません。

4. 「中期経営計画」の概要

(1) 計画期間

計画期間は、平成 30 年 3 月期から平成 32 年 3 月期までとなります。

(2) 計画の内容

車検、钣金、自動車販売、タイヤ販売の 4 事業を中核とし、安定した収益構造と、より強固な経営基盤を確立してまいります。

また、顧客サービスの向上といたしましては、多様化する顧客ニーズに応えることができるように、お客様の「不満」「不信」「不合理」等を社員ひとりひとりが考え、お客様の「不の解消」の為に行動をすることで、「安全」「安心」「快適」等を提供し、更なる顧客満足度の向上を図ってまいります。

また、引き続き経費削減を徹底するとともに、在庫管理の徹底とロスの防止、並びに、遊休スペースの有効活用を図るものであります。

当社は「世の中から事故車・故障車を無くす」事を当社の果たすべき使命に掲げ、車を通じた安心・安全・快適の提供を実現すべく行動してまいります。そのためには、

- ① 多様化する顧客ニーズを捉え、顧客の要求事項を満たしたサービスについて改めて見直しを行い、今までのやり方とは違った革新的な方法を見出していくことで、顧客志向型のサービス提供を実施してまいります。
- ② 従来目標管理方法を見直し、社員ひとりひとりの具体的な施策を数値として積み上げ、実践的な行動へ落とし込むことで、より実効性・実現性の確保ができる体制を構築してまいります。
同時に、取締役及び部室長による経営会議を毎週開催することで、意思決定の迅速化及び監督機能の強化を図ってまいります。
- ③ 取締役及び部室長の責任および権限を明確化し、意思伝達システム及び業務システムの再構築を行い、より機動的な対応が行えるように組織改善を図ってまいります。
- ④ 専門的な縦割り組織ではなく、ひとりひとりが意識して「顧客の命を守る」を考え、部門横断的なトータルカーソリューションの提案を行い、組織としての活動に繋げてまいります。

5. 今後の見通し

当社は、上記金融支援を前提とした「中期経営計画」に取り組んでおり、平成 29 年 5 月 12 日発表の「平成 29 年 3 月期 決算短信」に記載いたしました平成 30 年 3 月期の連結業績予想の通り、売上高 7,815 百万、営業利益 112 百万、経常利益 140 百万、親会社株主に帰属する当期純利益 110 百万を見込んでおります。

以 上